



## 鳥取県が目指す「森と緑の産業」の実現に向けて

- 本県の森林・林業・木材産業の将来をイメージし、そのために県民、森林・林業・木材産業関係者、行政等が取り組む必要な施策を3つの観点（「森が生きる」「木が生きる」「人が生きる」）から整理しています。
- 木材の安定供給と利用拡大を両輪とし、川上から川下の資源・経済の好循環を図ることで、持続的な林業経営と森林の公益的機能の発揮を両立する「持続可能な森林経営」の確立を目指していきます。



- 林業・木材産業の成長産業化（中山間地域の活性化、雇用の増加）
- 持続可能な森林経営の確立
- 森林の有する公益的機能の高度発揮

## 目指す方向Ⅰ

## 森が活きる

～森林を守り育てていく～

### (1) 持続可能な森林経営の確立

持続可能な森林経営を確立し、森林の有する公益的機能を持続的に発揮していきます。

#### アクション[1] 森を守り育てる林業の低コスト化を推進（低コスト林業の実現）

○施業の集約化、計画的な路網整備による生産基盤づくり、高性能林業機械等の導入・活用（稼働率の向上等）、架線を活用した施業等により、林業の低コスト化を進めます。

○GPS、GISの活用や地籍調査と連携した森林境界の明確化を進めます。

#### アクション[2] 県産材の安定供給や流通の合理化を推進

○原木の出材ロットの確保や中間土場の設置による効率的な供給システムを進めます。

○原木市場の役割にも配慮しつつ、大量の原木を消費するLVL・合板等高次加工工場や大規模製材工場、チップ工場等への直送体制の整備を進めます。

【目標指標】 森林経営計画策定率	19% (H24)	→	80% (H32)
素材生産量	18万m <sup>3</sup> /年 (H24)	→	38万m <sup>3</sup> /年 (H32)
間伐面積	2,764ha/年 (H24)	→	4,200ha/年 (H32)
素材生産費用（山土場まで）	7,700円/m <sup>3</sup> (H23)	→	6,000円/m <sup>3</sup> (H32)
原木の直送量	6.7万m <sup>3</sup> /年 (H23)	→	24万m <sup>3</sup> /年 (H32)

## 森林・林業の将来イメージ

- ◆森林は県土の74%を占める豊富な資源。毎年約70万m<sup>3</sup>程度（人工林）の資源が増加。生産コストを削減し、収益を確保する仕組みが整備されつつあります。これを更に進めていくため、効率的な路網整備や林業機械の稼働率向上などを図っていく必要があります。

現状



将来





## (2) 里山とともに生きる営みを推進

森林からの恵みを利用した営み・暮らしを推進するため、里山における広葉樹林や竹林などの整備を進めます。

### アクション[1] 里山の再生を進めます。

- 機能の低下した広葉樹林や放置竹林の整備等により、里山の整備を進めるとともに、伐採した竹の有効利用を進めます。
- 地域の住民が行う里山の保全等の取組を進め、森林の有する多面的機能の高度発揮を目指します。

【目標指標】 放置竹林等の整備面積 57ha/年（H24） → 100ha/年（H32）

## 森林の有する多面的機能を発揮させるための取組

### 森林の有する公益的機能

- ◆本県の森林は、県土の約74%に当たる約26万haを占めており、木材等の生産だけでなく、県土の保全、水資源のかん養、地球温暖化防止などの多様な機能を有し、県民の生活に重要な役割を果たしています。また、これら森林の公益的機能の価値は、貨幣評価が可能なものだけでも、全国で70兆2,638億円、鳥取県では、8,227億円と評価されています。

機能の種類	評価額
水源かん養	降水の貯留 1,137 億円
	洪水の防止 686 億円
	水質の浄化 1,485 億円
県土の保全	表面侵食防止 3,689 億円
	表面崩壊防止 866 億円
地球環境保全	二酸化炭素吸収 127 億円
	化石燃料代替 11 億円
保健・レクリエーション	226 億円
合計	8,227 億円

### 里山を再生させるための取組

- ◆地域住民によって薪炭林等として利用されていた里山も、生活様式の変化等により放置され、荒廃が進んでいます。そこで、県では、地域の住民等が主体となる行う広葉樹の植栽や遊歩道の整備等の里山林の再生に向けた取組を支援しています。



里山でのクヌギ・ヤマザクラの植栽

### 森林環境保全税

鳥取県では、平成17年度から「森林環境保全税」を導入しており、第3期目（平成25～29年度）となる制度がスタートしています。

- 趣旨：森林の持つ公益的機能の発揮のための森林整備及び森林を守り育てる意識の醸成
- 税額：[個人]年間500円、[法人]資本金に応じて年間1,000円～40,000円
- 税収額：約1.7億円（年）

#### 【税収の主な用途】



強度間伐による下層植生の回復



放置竹林の整備



森林体験等への支援

### (3) 森の活用、カーボン・オフセットの森づくりの推進

都会で働く人の癒しの場や子育ての場としての森林の活用等を推進するとともに、地球温暖化防止に向けた仕組みである「カーボン・オフセット」を活用した森づくりの一層の推進を図ります。

#### アクション[1] 森林の新たな活用や環境保全とのつながりを深める取組を推進

○森林セラピーや森のようちえん等の森林を新たな観点で活かしていく取組を進めるとともに、森林認証による環境保全に配慮しつつ森林の付加価値を高める取組を進めます。

#### アクション[2] カーボン・オフセットを活用した森づくりを推進

○県民、企業によるオフセット・クレジットの購入、木質バイオマスエネルギーの積極的な利用によるカーボン・オフセットを通じた森づくりへの支援を進めます。

○森林所有者、森林組合等林業事業体によるカーボン・オフセットを活用した森づくりを進めます。

【目標指標】 県有林J-VER（J-クレジット）販売企業数 19社（H25）→ 34社（H32）

## カーボン・オフセット、森林認証について

### カーボン・オフセット

カーボン・オフセットとは、企業等が自ら排出するCO<sub>2</sub>の削減に努め、削減できない分について他の場所での排出削減・吸収活動に投資すること等により、自らの排出量を自主的に埋め合わせる仕組みです。

本県ではJ-VER先進県として、これまで9つのJ-VERプロジェクトが実施されています。

また、平成25年度から、これまでのJ-VERと国内クレジット制度が統合し、J-クレジット制度が新たにスタートしています。



### 森林認証について

森林認証とは、独立した第三者機関が一定の基準を基にして、持続可能な森林経営が行われている森林かどうかを認証する制度です。更に、それらの森林から生産された木材・木材製品へラベルを貼り付けることにより、消費者が認証された材を買うことができるようにし、持続可能な森林経営を支援する取り組みです。

主な森林認証の名称	概要
FSC (Forest Stewardship Council)	<ul style="list-style-type: none"> <li>WWF（世界自然保護基金）を中心としてFSCが発足（1993年）。世界的規模で森林認証を実施。</li> <li>10の原則と各規準に基づき、独立した認証機関が認証審査を実施。</li> <li>認証森林面積は約1億8,307万ha（80ヶ国）、CoC認証取得事業体は26,886（114ヶ国）（2013年9月16日現在）。</li> <li>国内では、35カ所まで約40万ha（2013年9月16日現在）。</li> </ul>
SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council)	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の林業団体、環境NGO等により、SGECが発足（2003年）。</li> <li>人工林のウエイトが高いことや零細な森林所有者が多いことなど我が国の実情に応じた制度を創設。</li> <li>認証森林面積は約125万ha、CoC管理事業体は376（2014年3月31日現在）。</li> </ul>

注：林野庁HP及び各森林認証ウェブサイトの情報より作成

#### (4) とっとりグリーンウェイブの発信・展開

東日本大震災の被災地との絆をつなぐ取組等を進めることで、全国にとっとりグリーンウェイブを発信・展開します。

#### アクション[1] 県民運動「とっとりグリーンウェイブ」の展開

○鳥取県植樹祭の開催や第64回全国植樹祭の植樹会場である「いやしの森」を県民と共に整備するなど、県民や関係団体等とともに、鳥取県の緑の豊かさ、環境の良さを共有・情報発信し、自ら行動する県民運動「とっとりグリーンウェイブ」を進めます。

#### アクション[2] 「とうほくとっとり・森の里親プロジェクト」を推進

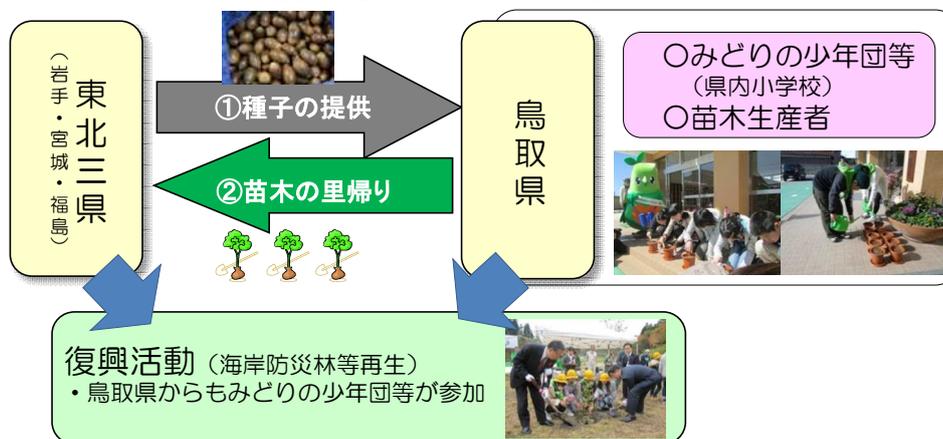
○東日本大震災により被災した東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の種子を県内で育て、被災地の植樹活動へ里帰りをすることにより、震災復興に貢献するとともに、被災地との絆をつなぎ、とっとりグリーンウェイブの発信・展開を図ります。

### とうほくとっとり・森の里親プロジェクト

平成24年度から、東日本大震災により被災した東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の海岸防災林等の再生を支援するため、3県から種子を預かり、本県で大切に育て、苗木としてお返しする「とうほくとっとり・森の里親プロジェクト」に取り組んでいます。

平成25年11月には、県内で育てた苗木のうち、600本を3県に届け、緑の少年団等が関係者とともに植樹を行いました。今後も引き続きこのプロジェクトを実施することにより、被災地の方への励ましと支援の拡大を図ることとしています。

#### 【プロジェクトの流れ】



【福島県第11回うつくしま育樹祭の植樹に参加】